

令和3年度 健診申し込み受付をスタート

ウキトクポ
UK TOKU POINT
100pt

コロナ対策は
バッチリ！
安心して受診し
てください！



健診を受けて、自分の体と向き合いましょう。

1月上旬に家族全員分の申込書を郵送します。全員分の項目を記入し、提出してください。

健診時期 4月上旬～5月下旬

※詳しくは3月号でお知らせします。

提出期限 1月29日(金)

提出先 宇城市保健福祉センター、市民課、各支所、松合出張所

受診までの流れ ①申込書を提出 ②健診日の1～2週間前に問診票が届く(日時変更可能) ③問診票を持参して受診

●一括健診(基本健診とがん検診のセット)

対象 40歳以上の国保・後期高齢者医療保険加入者

健診項目	自己負担額		健診費用 (参考)
	40～74歳	75歳以上	
基本健診、腹部超音波 肺・胃・大腸がん検診	5,000円	3,800円	20,900円
基本健診、腹部超音波 肺・胃・大腸・ 乳・子宮頸がん検診	6,400円	5,200円	29,150円 ★

偶数年齢の
女性のみ

●選択健診(受診する項目を選んで健診)

対象 20歳以上の人

健診項目	自己負担額				健診費用 (参考)
	20～29歳	30～39歳	40～74歳	75歳以上	
基本健診	2,000円		800円		9,334円
腹部超音波			1,500円		3,740円
肺がん			無料		2,035円
胃がん			1,000円		4,840円
大腸がん			500円		1,716円
乳がん			600円		6,050円 ★
子宮頸がん			800円		4,180円
骨粗しょう症★			1,000円		1,980円

偶数年齢の
女性のみ

★の対象は40歳以上で5歳ごと。★は検査内容次第で変わります。

※前立腺がん、喀痰検査、肝炎ウイルス検診は健診当日に受け付け

図 健診全般

宇城市保健福祉センター ☎32-7100

特定健診・人間ドック(国保加入者)・後期高齢者健診
市民課 ☎32-1417

1月の 口座再振替日 と 特別徴収口座振替日 を変更します

年末年始の休暇に伴い、税・料金などの
口座再振替日と特別徴収口座振替日を次の
通り変更します。

口座再振替日・特別徴収口座振替日

1月13日(水)

図 各担当課 ☎32-1111(代表)

山火事にご用心



山火事は、例年秋から春先にかけて集中して発生します。空気が乾燥しているため、強風などで
たき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。長い年月をかけて育てた貴重な森林が一瞬にして失われることにもつながります。

次のことに注意して、
山火事の原因をつくらないようにしましょう

- ・枯草などがあり火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- ・強風時・乾燥時には、たき火や火入れをしない
- ・火入れをするときは、消防署に必ず許可を受け、十分な実施体制をとる
- ・指定された場所で喫煙をし、吸い殻は必ず消す

図 農林水産課 ☎32-1651

水道管の凍結に注意



こんな時は注意が必要です

- ・外気温がマイナス4度以下
- ・冬場に長期間外出し、水道を使用しないとき
- ・真冬日(一日中外気温が氷点下の日)が続くとき

水道管の凍結・破損を防止するには

- ・布や毛布、保温材などを露出した水道管に巻く
- ・寝る前や留守にするときなどは、蛇口から鉛筆の芯くらいの水を流しておく

水道管が凍結して水が出ない時は

- ・蛇口を開けてから凍結部分にタオルや布をかぶせ、その上から「ぬるま湯」をゆっくりかける

図 上下水道課 ☎32-1674

障害基礎年金などを受給するひとり親家庭の 児童扶養手当が変わります

3月分(5月支払い)から、手当額の算出方法と支給制限についての所得の算定方法が変更されます。

児童扶養手当と調整する障害基礎年金などの範囲

児童扶養手当の額が、障害年金の「子の加算部分」額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

障害基礎年金など	児童扶養手当
本体部分	この差額を受給
子の加算部分	子の加算部分と同額分は支給停止

支給制限についての所得の算定が変わります

3月分以降は、障害基礎年金などを受給している受給資格者の支給制限に関する「所得」に、障害年金、遺族年金などの非課税公的年金給付が含まれます。

受給手続き すでに児童扶養手当受給資格者認定を受けている人は、原則申請不要。それ以外の人は、申請が必要。

支給開始月 5月(3・4月分)

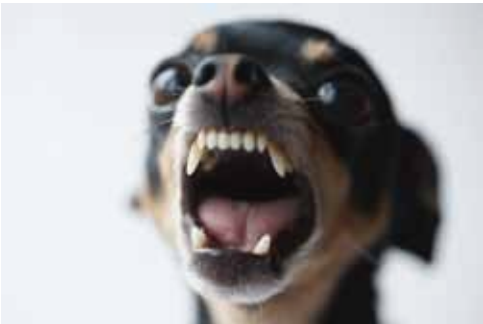
これまで障害年金を受給していて児童扶養手当を受給できなかった人のうち、3月1日に要件を満たしている人は、6月30日(金)までに申請すれば、3月分の手当から受給可能。

図 子育て支援課 ☎33-1118

詳しくは
こちら



犬のかみつき事故が多発しています



県内で犬が人にかみつく事例が多発しています。飼い主は、犬が自宅敷地内から出ないように適切に管理し、外出時は必ずリードを付けましょう。飼い犬による事故が発生したら、必ず保健所へ連絡してください。

また、狂犬病予防接種を年に1度受けることが義務付けられています。春に実施している市の集合注射を活用してください。

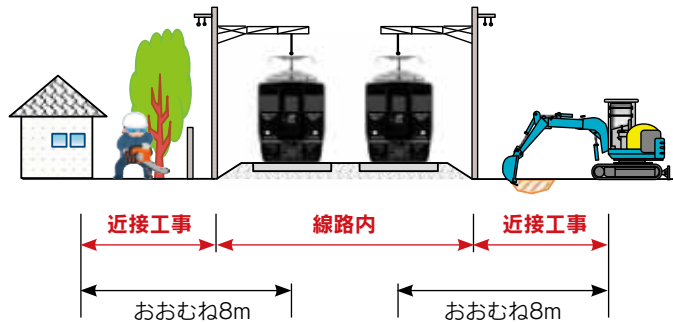
図 県宇城保健所 ☎32-1148

集合注射については

衛生環境課 ☎32-1598

線路近くでの工事は 必ず相談を

線路に近い場所での工事は、一歩間違えると脱線事故や感電事故などの大惨事につながります。建物の建設や解体、庭木や山林の伐採などを行う場合は、JR九州へ相談してください。



※作業内容や周辺環境などによっては8m以上の場合でも近接工事となる場合があります。
図 JR九州熊本鉄道事業部 ☎096(326)6665